

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

購入時の取得価額によっている。(償却原価法については、取得価額と債券金額の差額について重要性に乏しいため、適用しておりません。)

(2) リース取引の処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
国債	447,655,038	—	99,700,000	347,955,038
定期預金	552,344,962	486,239,016	386,539,016	652,044,962
合 計	1,000,000,000	486,239,016	486,239,016	1,000,000,000

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
国債	347,955,038	(347,955,038)	—	—
定期預金	652,044,962	(652,044,962)	—	—
合 計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	—	—

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債			
国債 (第 310 回 利付国債 10 年)	99,106,580	105,360,000	6,253,420
国債 (第 61 回 利付国債 20 年)	99,746,315	108,315,600	8,569,285
国債 (第 62 回 利付国債 20 年)	99,855,643	107,081,400	7,225,757
国債 (第 10 回 利付国債 30 年)	49,246,500	56,780,000	7,533,500
合 計	347,955,038	377,537,000	29,581,962